会 議 議 事 録 (要旨)

会議等の名称	令和6年度第2回磐田市子ども・子育て会議
担当部課名	こども部こども未来課
開催日時	令和6年10月9日(水) 15:00~16:45
開催場所	i プラザ2階 ふれあい交流室1・2
出席者	出席委員(敬称略 14 人)
	大杉 拓、西村 悠、大場 暢子、白畑 霞、松野 裕貴、竹内 直樹、松下 忠史、
	高橋 里枝、鈴木 敏弘、松下 尚子、山田 悟史、杉本 真美子、奥村 結子、
	干場 翔平
	事務局(16 人)
	・こども部長 牧野 ひろみ
	・こども部 こども未来課 課長 山中 美佳、こども政策G G長 鳥居 良之
	主事 清水 駿介
	幼稚園保育園課 課長 清水 大輔、課長補佐 伊藤 里香
	総務G G長 鈴木 良幸
	こども若者家庭センター センター長 和久田 徹、
	センター長補佐 青島 やよい、相談G G長 河合 典子、
	子育てサポートG G長 佐伯 聖子
	・教育部 放課後活動課 課長 天野 敏之、
	児童クラブG G長 土井 雅哉
	学校教育課 課長 森下 昌司、指導G G長 冨永 浩司
	・自治市民部 自治デザイン課 ダイバーシティ推進室長 牧野 敬三
	(1) 意見聴取の状況について (こども未来課)
	(2)計画・条例の名称について (こども未来課)
議題	(3)(仮称)磐田市こどもの権利条例の素案について (こども未来課)
	(4)(仮称)磐田市こども計画の施策体系案について (こども未来課)
	(5) 認定こども園の定員変更について (幼稚園保育園課)
	資料1 意見聴取の状況について
	資料2 条例・計画の名称について
	資料3 (仮称)磐田市こどもの権利条例の素案について
配付資料等	資料4 (仮称) 磐田市こどもの権利条例 逐条解説 (※非公開)
	資料 5 (仮称) 磐田市こども計画 施策体系【案】
	資料6 磐田市立幼稚園型認定こども園の定員変更について(※非公開)
	資料7 公立園再編の現状

1 開会

2 会長あいさつ

皆様、こんにちは。第2回目の会議となります。議題にある条例素案については、なるべく柔らかく分かりやすい表現を目指しているとのことですので、文章について様々な意見をいただけると嬉しいです。また、来年度以降に、こども向けの資料の作成を予定しているそうです。その点も考慮しながら議論を進めていきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

3 議題

会長

始めに、議題1「意見聴取の状況について」事務局から説明をお願い します。

事務局

(こども未来課)

事務局説明

(資料1)

会長

ありがとうございました。それでは、私から1つご質問です。19番の「磐田市こどもの意識アンケート」ですが、対象を小学5年生と中学2年生とした理由を教えてください。

事務局

(こども未来課)

決まりがあるわけではございませんが、計画策定にかかるアンケートは、小学5年生、中学2年生を対象にしている自治体が多いため、それに倣いました。

委員

幅広い方々からアンケートを取られていることに感心しました。特に、ひきこもりや不登校児童などの意見を聞くことは非常に重要だと思います。19番の「磐田市こどもの意識アンケート」において、「大人が自分の意見を聞いてくれていると思いますか?」という質問をされていますが、その回答を踏まえて、「どうしたら聞いてもらえると思いますか?」という質問までされているのか気になります。また、何か具体的な回答結果などがあれば教えてください。

事務局

(こども未来課)

「どうしたら聞いてもらえると思いますか?」という質問はありませんでしたが、回答について紹介させていただくと、日本人小学生は、意見を「聞いてくれていると思う」の割合が77%で、「そう思わない」の割合は3%です。一方、日本人中学生は、「聞いてくれていると思う」の割合は81%で、「そう思わない」は、同じく3%でした。

また、「こどもの権利が守られていると思うか」の回答も紹介させてい

ただきます。日本人小学生は「家庭で守られている」の割合が82%、「学校で守られている」の割合が73%です。日本人中学生は「家庭で守られている」の割合が87%、「学校で守られている」の割合は82%となっております。

委員

ありがとうございます。今後アンケートをされる際に、「どうしたら」 という理由に関する意見をもらえると、こういった会議の場等で活かせ るのではないかと思います。

委員

14番と20番の「磐田の未来を語る会(高校生版)」についてです。「大人になっても磐田市に住みたい?」という質問をされていますが、大学等への進学で、都市に転出した人が帰ってこないという現状を踏まえると、進学校も対象に意見聴取をしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

(こども未来課)

意見聴取については、幅広い対象の方から声を聴くことをコンセプトとしています。短期間で多くの意見聴取を行う中で、進学校においては、タイミングや互いの都合があり、その声を十分に聞けていないのが現状です。先ほど事務局から説明させていただきましたが、小学校と中学生を対象にしたアンケートの中にも、将来に関する設問が含まれています。傾向として、小学校5年生の方が「将来磐田市に住みたい」という意見が多く見られます。一方で、中学校2年生になるとその割合が減少する傾向があり、中学校の時点でその変化が見られることが、今回のアンケートで明らかになりました。こどもたちへの意見聴取は今回で終わりではなく、今後も継続しますので、今回いただいた意見も踏まえて検討していきたいと考えています。

会長

それでは次に、議題 2 「条例・計画の名称について」事務局から説明 をお願いします。

事務局

(こども未来課)

事務局説明

(資料2)

会長

はい、ありがとうございます。はじめに条例について、私から質問させていただきます。既に出ている名称(案)の「磐田」を平仮名にすることは可能でしょうか?

事務局 (こども未来課)	可能です。
会長	磐田を平仮名に、市だけ漢字にすると柔らかい印象になり、よいのではないかと思いました。
委員	軟らかい印象のほうがいいと思います。また、名称同士の掛け合わせ などの融通が利くか確認したいです。
事務局(こども未来課)	まだ案の段階なので可能です。名称同士を掛け合わせて、ご提案いただいても大丈夫です。
会長	私は、「笑顔」が良いと思います。「幸せ」は、どう捉えるかが非常に 難しい気がしています。「笑顔」のほうが伝わりやすいと思っています。 逆の考え方もあると思いますがいかがでしょうか。
委員	私も「笑顔」が良いと思いますので、1番と4番がいいと思っています。自分の中で条例は堅苦しいイメージがあるため、柔らかく親しみやすい名称を考えると、「笑顔」が入っているものがよいと思いました。
事務局(こども未来課)	3番の名称に対する中学生の意見では、違う見方をしているものがありましたので紹介させていただきます。「本当は辛くても作り笑顔はできるけど、幸せかどうかはごまかせないというイメージ」という考えから、「幸せ」という言葉がよいという意見もありました。
会長	そういう意見もあると思います。「笑顔」が溢れる条例という方がイメージしやすいと思いました。個人的には、1番の名称の「磐田」を平仮名にするといいと思います。「磐田」は漢字で書くと難しいですが、平仮名で書くと、丸っぽく柔らかい雰囲気があると思います。
	続いて、計画の名称について、こちらも名称同士の掛け合わせを可とします。よろしくお願いします。「スマイル」が含まれる1番にして、条例と整合性を持たせる、逆に「すこやかプラン」を採用して異なる印象を持たせる、「どまんなか」を採用するなど様々な考え方があると思います。5番、6番はちょっと固い気がしています。あと、個人的には「どまんなか」が、抽象的すぎる気がしますので、1番か2番がよいと思います。これはとらえ方の問題

ですが、「どまんなか」としたときに、その名称から保護者や養育者が少

しプレッシャーを感じるのではないかと思います。

委員

「どまんなか」が、流行の言葉になりそうな気がします。長く親しまれ、わかりやすいものにしたほうがよいと思います。こどもだけではなく、若者も入れたほうがいいと思うし、「どまんなか」については、「どまんなか」という言葉が廃れてしまったときに、なぜ「どまんなか」? になりかねないところは、気をつけたいと思いました。

委員

袋井市の東海道の「どまんなか」のように、位置を表す際に使用する場合はよいが、比較的に否定的な言葉を強調するときに使われることが多いと思いました。

会長

学生も「ど」をよく使っている気がします。確かに静岡県民の方に対しては、そういう印象があるのかもしれないと思いました。その点に関して、皆様いかがですか?

委員

私は話の流れと逆行する意見ですが、「どまんなか」がいいと思います。この条例や計画は、こども対象なので、こどもが、私たちのために作ってくれたんだ、私たちに関係あるものなんだと理解できて、とっつきやすい名称のほうがいいと思います。使わないほうがいいという意見もあると思いますが、こどもが身近に感じやすくて覚えやすくて見やすいという意味では、「どまんなかプラン」がいいと思いました。

会長

確かにこどもに対しては、「こどもをどまんなか」のほうがわかりやすいかもしれませんね。末尾の「プラン」と「計画」どちらがいいか、「若者」を入れるかなども審議したいです。

委員

私は、「プラン」のほうが柔らかいイメージがあり、「計画」は硬いイメージがあったので、「プラン」のほうが良いと感じました。

会長

私も「計画」は、そうさせられていくようなイメージがありまして、 「プラン」は、日本語ではない分そのようなニュアンスが和らぐと思い ます。

委員

「条例」も「計画」も、覚えやすく響きのいいものがいいと思っています。個人的には「笑顔」「幸せ」のような、「そうあらねばならない感」は与えたくない、「笑顔」でなければいけないのかとは思わせたくない、そういう意味では「どまんなか」は、ふわっとしているのが逆にいいと

いう考えもあると思います。

会長

「すこやか」も「そうあらねばならない感」が、出にくいのでよいかもしれませんね。

委員

「"ど"」のダブルコーテーションをやめれば、もう少し柔らかくなると思いました。

会長

実際に表記するときもダブルコーテーションを付ける予定でいるのか、今回の説明で分かりやすいように付けているだけなのか、事務局からご説明いただけますか。

事務局 (こども未来課)

条例は文章に決まり事があるため、ダブルコーテーションは使えません。計画での使用については、自由に決めれます。

会長

ダブルコーテーションを外す場合は、条例、計画ともに問題ないということですね。

多くのご意見ありがとうございました。時間が限られていますので、 次の議題に移らせていただきます。議題3「(仮称) 磐田市こどもの権利 条例の素案について」重点的に審議いただきたい内容です。まずは、事 務局から説明をお願いします。

事務局

(こども未来課)

事務局説明

(資料3・資料4)

会長

前文について、こどもを中心にその幸せが波及していく、幸せがつながっていくイメージの文章にした方がよいと思いました。周りが犠牲になってこどもを支えるイメージではなく、こどもが笑顔になり、それが周りも幸せにしていくという文章にできれば、「歴史を紡ぐ」「世代を繋ぐ」にも通ずると思います。

他にも前文に関する意見をまとめて述べさせていただくと、「地域社会」「地域」の二つの表現がありますが、「地域」に絞った方が、分かりやすいと思います。「こどもは生まれながらに」は「人は生まれながらに」の方がよいと思いました。「成長の過程にあって」は不要だと思っていまして、「いかなるこどもであっても、こどもならではの権利を持っている」という表現にすると、余分な部分が省けてよいと思います。

委員

前回会議で磐田市長から、磐田市ではこども計画だけでなく、こどもの権利に関する条例を作るという話を聞いたときに、磐田市がこどもに関する施策に力を入れていく決意表明に感じました。本日、こども未来課さんの説明を聞きまして、保護者やこどもたちが読んで分かる条例にすること意識していることや、他自治体と被らない要素として、「約束」という言葉を使用していること、来年度こども用の資料作成を予定していることなど、とても良い取組だと思いました。

私は業務上、法律等を読んでいるので条文には慣れていますが、法律 等に全く関わりのない方が読んだときに、わからないことが多いと思い ます。そうなってしまうと、せっかく良い条例ができても、読まれない のが残念だと思いますので、決まり事があり調整が難しいと思いますが、 法律等に慣れていない方にも分かりやすい条例になると良いと思いま す。

会長

「約束」というキーワードがでましたので、便乗させていただくと、「保障」を「約束」に変換できるところが多いのではないかと考えました。第3条と第4条の「保障されます」、「第5条」「第6条」の「考慮します」「考えます」を、統一した表現にできるとよいと思いました。例えば「基本的人権を守ることを約束します」というような表現に修正することで分かりやすくなる気がします。

委員

児童福祉法では、こどもは 18 歳までとされますが、心身ともに発達段階にある人をこどもと捉えることが重要です。

また、第3条についてですが、基本的人権は普遍的なものであるため、 こどもが生まれたときに享受している権利であるというような表現でも 良い気がします。

会長

この条例の特色として、第7条「こどもの約束」があります。この部分に対してご意見、ご質問、ご提案があればお願いします。

委員

前文の「全国レベルのスポーツ」という言葉に違和感を覚えました。 この条例はこどもの権利について書かれていて、こどもにも読んでほし いものであると思いますので、文章に関しては、こどもも理解できる内 容にしたほうがよいと思います。また、他自治体のこどもの権利条例の ガイドブックがイラストを活用して作成されており、とてもわかりやす かったです。今後、イラスト等を活用したガイドブックを作成する予定 があるか教えてください。 事務局

(こども未来課)

文章の表現については、様々な決まり事があるため、我々が希望する こどもにもわかりやすい文章が可能な部分と、そうではない部分があり ます。まだ正式な例規の審査を受けていないため、こどもに寄り添った 文章を使いたいという我々の思惑が実現可能かどうかは、今後審査され ることになります。

先ほどイラストの話がありましたが、こどもの権利に関する取組は、 条例を制定して終わりではありません。来年度以降、こどもや保護者の 方たちに啓発活動を行うこと、内容を理解してもらえるようにパンフレ ットや動画を作成すること等を検討しております。

会長

「全国レベルのスポーツ」という表現は、競技に絞られるイメージがあるため、レクリエーション要素のあるスポーツも連想できる表現になるとよいと思います。

第7条については、第3条から第6条のこどもの権利に関する4つの 原則を、互いに理解して尊重するという条文を追加するのはいかがでしょうか。

委員

第7条の「いじめ」の部分ですが、なぜダメなのかという理由の部分 を、もう少し具体的に書いた方がよいと思いました。

会長

第7条第1号の部分で、他者の権利を尊重と書いてありますが、具体性がもう少し欲しいと思います。ただ、理念条例なので、どこまで具体性を持たせるのか判断が難しいと思います。さきほど申し上げたとおり、4つの原則を入れるか、それとも具体的な行動を入れるか、なにかご意見がありましたらお願いします。

委員

いじめという概念は、世代ごとでニュアンスが異なります。いじめを「少しぐらい大丈夫」と思う社会的な風潮がありますが、これは重大な人権侵害であると強調しなければなりません。いじめに代わる適切な言葉を探しておりますが、結局「いじめ」は「いじめ」として認識されています。この問題を解決するためには、人権とは何かを深く考え、社会全体で人権侵害をなくす努力が必要です。いじめという言葉のニュアンスの違いが問題の根底にあるので、非常に難しい問題だと感じています。

会長

例えば、第7条第2号において、いじめに関する部分をより強い表現である「いじめは他者の人権を著しく侵害する行為である」に置き換えることなどが考えられると思います。この第2号は論理的には第1号が

あれば本来必要ないものです。第1号で相手の権利を尊重しましょうと 定めていますので、それを別途第2号で強調する意図があると理解でき ます。そのため、いじめという言葉が持つ柔らかさを排除し、より強い 表現で訴えることは一つの方法だと思います。

委員

「全て」が漢字表記と平仮名表記がありますが、なにか理由があるのでしょうか?また、「最善の利益」と「最もよいこと」についても、なにか使い分けがあるのでしょうか。教えていただきたいです。

事務局

(こども未来課)

「全て」は漢字表記が正しいです。「最善の利益」「最も良いこと」に ついても表現を検討したいと思います。

委員

「全てのこども」という表現がありましたが、「一人ひとりのこども」 という表現を使用したほうが、こどもに対して伝わると思いました。

会長

保育関係の要領・要綱は、一人ひとりを多く使用しているイメージが あります。

多くのご意見ありがとうございました。次の議題に移らせていただきます。議題4「(仮称)磐田市こども計画の施策体系案について」です。まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局

(こども未来課)

事務局説明

(資料5)

会長

今回は報告ということでしたが、1つだけいいでしょうか。「基本理念」が、もう少し短くなるとよいと思いました。また、先ほどの条例前文のところでも申し上げましたが、こどもを中心にその幸せが波及していく、幸せがつながっていくイメージの文章がよいと思す。ただし文言を盛り込みすぎると長くなるため難しいところだと思います。計画については、追加があった12月24日の第3回会議にて、具体的な説明があり、審議ができると思います。

次の議題に移らせていただきます。議題 5 「認定こども園の定員変更 について」です。まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局

(幼稚園保育園課)

事務局説明

(資料6)

会長

説明のとおり、確かに変更せざるを得ないと思いました。保育士や幼稚園教諭の方々の処遇改善として、事務作業が減るということは非常に大事なことです。また、保護者の就労しやすい環境も意識した改善で、妥当と感じております。ご意見、ご質問はないようですので次に進めます。

4 報告事項

報告事項1「公立園の再編について」です。まずは、事務局から説明 をお願いします。

事務局

(幼稚園保育園課)

事務局説明

(資料7)

委員

田原幼稚園の園児数が減少傾向にあるため、統合の可能性が考えられますが、統合可能な距離に他の園がないため、田原幼稚園だけが取り残される可能性があると思います。最終的に廃園にする、もしくは保育園に切り替えるなど、市として具体的な案があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

事務局

(幼稚園保育園課)

田原幼稚園の園児数減少は大きな課題だと認識しています。同じ学区内にある東部幼稚園が来年度民営化されることを先ほど申し上げました。田原幼稚園に関しては、今年度よりこども未来課の「ことばの教室」として一部を活用し始めています。このように他のニーズ、支援が必要なお子さん向けの施設として有効活用する可能性を検討しています。

また、園舎の老朽化という問題もあります。現在の園児数減少という 状況下で園舎を建て替えるのは困難です。そのため、他の施設との複合 化なども視野に入れながら今後の施設の在り方を検討していきたいと考 えています。

会長

時間となりましたので、ここまでとします。ご協力ありがとうございました。発言できなかった意見等がありましたら、市の方に伝えていただいても大丈夫ですし、私に言っていただいても市に伝えますので、お声がけください。

それでは議事を終了し、事務局にお返しします。

5 閉会事務局

(こども未来課)

多くのご意見いただきまして、誠にありがとうございました。条例につきましては、今後庁内での審査があります。内容につきましては、詳しく書くと複雑になり、分かりにくくなる可能性もありますので、いた

だいたご意見については、反映できるものできないものがあると思います。 庁内で協議をさせていただきたいと考えておりますので、ご了承ください。 次回第3回会議は先ほどご案内したように12月24日10時から、議題については計画の素案がメインになる予定です。また改めて、出欠の確認をさせていただきますのでよろしくお願いします。事務連絡は以上となります。

これにて令和6年度第2回磐田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。